

天王山・淀川 歴史と文化 うるおいのあるまち

広報

# おやまざき

1

2007(平成19)年



# 迎春

新町長インタビュー .....  
住民税・所得税が変わります...

**Vol.465**

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

あけまして

おめでとごうございませす



大山崎町長

真鍋宗平

新年あけましておめでとございませす。

町民の皆様には、健やかな新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年十二月就任直後から議会の審議などを経て、慌ただしく新年を迎えました。これからの町政にあたって、皆様方の温かいご理解・ご協力をいただきませすよう、心からお願ひ申し上げます。

昨秋の選挙で住民の皆様は、水や保育所や高齢化など福祉や暮らしを支える環境を維持しながら、厳しい財政状況を乗り越える、跡始末を含む「再生」の課題を新しい町政に委ねました。そのためには、町長と職員が、とりわけ議会と住民の皆様のお力を得ながら、重い課題に向かつて今までにない大胆な改革を進めなければなりません。

そしてまた、この厳しい変革の中で、もう一つの「再生」の準備を怠りなく進めることも求められています。

それは、近年とくにインターネット・ジャンクションができたことなど、地域の置かれた条件が大きく変化している問題です。これによって小さな町は、ますます通過交通の影響を受けるようになり、商工業の立地条件も変化しています。さらには、自然環境や住民の健康ひいては子どもたちの教育の背景にまで及ぶ、さまざまな視点からこの変化に対応し、これからの町づくりの方向性を見出し出していく必要があります。

今年、厳しい状況であるからこそ町政の変革が進み、克服の仕事を通じて町の将来展望を探る準備も進む、そういう町政の最初の年明けにしたいと思ひませす。

承平五（九三五）年正月をこえた冬二月、帰洛の船旅を当地で終えた六八歳の紀貫之は、大山崎での滞在を「思いがけずよいもてなしをしてもらった。人の出入りする様子なども気持ちよく、礼をつくしてくれた」と土佐日記に書いています。

住民の穏やかなくらしがその頃も今も、変わりなく続いていることを確かめあえる町づくりを進めるために、いつそこのご援助を賜りますようお願いし、新年のご挨拶を申し上げます。



# 住民の目線に立ち、 地域と行政の協働体制の確立を



大山崎町議会議長

前川 光

平成十九年の年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆様には、輝かしい希望に満ちた新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

私は、昨年十一月の臨時議会におきまして議長の要職に就任させていただきました。もとより微力ではございますが、本町の発展と住民福祉の向上のため専心努力いたす所存でございますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

さて、本町におきましては、町税の減収をはじめ、国庫補助負担金の削減、地方交付税の縮減等々により財政状況は年々厳しくなっており、今後は財政規模に見合った行財政運営が求められます。また、国の財政再建下で進められている地方分権の進展とともに、地方自治体の運営も大きく変えていく必要があ

ります。

このような状況を踏まえ、非常に厳しい財政運営の中で行政と議会が一体となって町づくりを推進するためには、あらゆる分野で住民の力を活用するとともに、住民自治の規範やルールを明確にし、信頼関係の確立と住民間のネットワークを築くことが不可欠であり、そのシステムづくりが行政の大きな役目であると考えます。

また、行政がすべてを行い、住民がサービスを受けるだけという仕組みは、住民自治の発展という観点からも好ましくなく、地域と行政の協働体制を構築していくことが望まれます。行政が住民の目線にたつて、住民とともに解決していく仕組みこそが、真の住民自治であると考えております。議会といたしましては本町の将来のあるべき姿を描きながら、住民の皆様と

ともに取り組み、歩んでまいりたいと思えます。

皆様方の、より一層のお力添えをお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

# 真鍋町政、 始動



## 新町長 インタビュー

10月22日に行われた大山崎町長選挙で、初当選を果たした真鍋宗平町長。初登庁の12月5日から4年間、町政の舵取り役を担います。新町長が描く展望について、尋ねました。

### 開放的な行政運営を

―就任に当たっての抱負を

町財政は、非常に厳しい状況ではありますが、住民の皆さんの生活を支えるという自治体本来の役割を、先の見通しを立てつつ、しっかりと果たしていきたいと思えます。

私は、議会や職員、そして住民の皆さんと力を合わせて、これから、いろんな課題の「再生」の役目を担うことになりました。苦しい時期をとにかく踏ん張らないうと、次が見えてきません。乗り越えていきたいと思えます。

### 種々のもの・人・考えを集めて方向性を見出す

そして特に、開かれた行政運営に努めます。あまり緊張しては、いい知恵は出ません。多くの人とリラックスした雰囲気での対話の機会を持って、考えをぶつけ合いたいですね。

―これまでの仕事「地域デザイン」の経験を、どう生かされますか？

「地域デザイン」というと、橋や道路を作るなどのイメージを持たれるかと思いますが、私は種々のもの、人、考え方の交流の中から、全体のコンセプト、

方向性を見つけ出すという仕事をしてきました。

まちづくりは、方向性をもって意思的、計画的にすすめる必要があります。大山崎町は、新幹線、名神、インタージャンクションなど、多くのことが次々に押し寄せてきて、進むべき方向性を定めきれない状況になっているように思います。今や町がどうあるべきかという、一貫した方向性、コンセプトを作り上げていく転換点に立っています。

## 話し合いを深め、知恵を引き出す

—町の行政運営は、財政難で非常に厳しい状況にあります。この難局を乗り越えるための考えは？

財政については、切り詰めるべき箇所は大胆に切り詰めていかなければなりません。

一方、行政運営の基本は、継続・継承です。着実に方向性を定めていきたいです。

そのとき、上から変えるということが、必ずしもうまくいくとは限りません。時間がかかっても、内側から変わっていくことが重要です。

そのためにまずは、職員モチベーシ



多くの人とリラックスした  
雰囲気に対話の機会を持って、  
考えをぶつけ合いたいですね。

ョンを高め、活発に創意工夫できるようにしないとダメです。部局ごとに、幅広い話し合いをして、知恵を引き出し、住民の皆さんのくらしを支えながら「再生」を考えねばなりません。

私は性格的に、異なった要素を集めるのが好きです。年齢、男女の組み合わせなどの工夫によって、思いがけない効果が生まれることもあります。似たもの同士で話すよりも、異なり多い議論ができるのです。

まちづくりの問題を解決するときも、単純な解決というのはやはりない時代です。複合的な解決の仕方はありません。多様な意見を聞き入れ、論議を活発にしていきたいと考えています。

—具体的課題についての対策は？

【水】水道事業の赤字は、大きな問題です。安心して町政を進めるため、早急に解決の方向性をつくる必要があります。

【保育所】

具体的には民営化や料金の問題ですが、今回の選挙では、若い人たちが子育てにかかわってまちづくりの今後のあり方を示されたものと受け止めています。

単に保育所の問題にとどまらず、保育を通じて町政全体をどうするかの問題だ

と思います。

いずれにしても、対応するサービス、施策のビジョンを明確に出していかないとダメです。そして町として「これだけがんばりますから、安心してください」といえるよう、早急に、研究を重ねていきます。



初訓示（12月5日）



町議会での所信表明（12月8日）

## 次世代に定住してもらえる まちづくりを

—町の将来像、展望についての考えは？

大山崎町は、都市型の地域です。豊かな地域パワー、発展の可能性を持っています。

これからは、都市型の生活ニーズにこたえるまちづくりをしていく必要があります。そのことが、若い世代、次世代の定住化にもつながると思います。

たとえば、お店や図書館など、生活を豊かにする条件をもっと発展させることも重要です。

それらを、美術館や天王山の身近な緑等、もともと町が持つ魅力的な要素とうまく結び付けられないか。

町内ではお茶を飲むだけだった人たちに、食事や買い物などいっそつ余暇を楽しんでいたただけるようになるなど、都市型ニーズにこたえることができれば、商業の発展も望め、まちの雰囲気も変わっていくと思います。

—最後に、自己分析を

私は現実主義者。目の前に起こってくる問題に、どう対処すればよいかを、そのつど考えるタイプです。

自宅は訪問者が多く、いつもにぎやかです。これからもお茶を飲みながらの交流などを大切にしたいところですが、しばらくは町政の舵取りでままならないかも知れません。

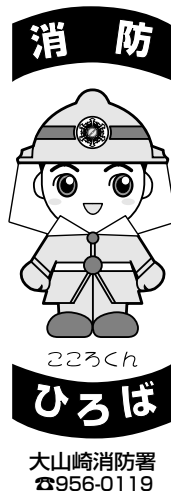
## 新町長 インタビュー

●12月5日、初登庁式で。



昭和24年1月26日に奈良県斑鳩町の法隆寺金堂から出火し、国宝の十二面壁画の大半を消失したことを受け、昭和30年に文化財防火デーが制定されました。以来、毎年1月26日には全国的に文化財防火運動が展開されます。

大山崎消防署・大山崎町消防団では、数多くある町内の貴重な文化財を火災から守るため、文化財防火運動を通して火災予防を呼びかけます。



毎月1日は無火災推進日

文化財防火運動  
(1月26日は文化財防火デー)

### 消防出初式

年も新たに平成19年  
大山崎町消防出初式  
を行います。

とき 1月7日(日)午前  
9時から午前11時

ところ 大山崎町体育  
館・駐車場

内容 式典・観閲・一  
斉放水

(雨天の場合は式典のみ行います。)

問 大山崎消防署庶務予防課

☎ 95610119



### 防災用兼消防団招集用 サイレン吹鳴テスト

#### サイレン吹鳴テスト

災害時に、避難指示や消防団招集用等として鳴らすサイレンのテストを行います。

とき 1月7日(日)午前8時00分から

サイレン吹鳴箇所(4箇所)

・大山崎町役場庁舎

・大山崎区民会館

・下植野集会所

・第3浄水場(小泉橋付近)

問 町総務室総務人事防災グループ

☎ 95612101 (内324)

大山崎消防署庶務予防課

※1月25日(金)午後2時頃から、長岡京市の久貝公民館設置のサイレンについても、吹鳴テストが実施されます。

# Relax

## ゆったり読書

〈中央公民館図書室からのご案内〉

【 図書の貸出・返却時間 】  
平日 10時～16時30分  
土・日・祝日 10時～16時

1月の月末休室日  
1月25日(木)

1月5日(金)より通常通り開室します。  
休室中の本の返却は、公民館正面入口(西国街道側の入口)にある青色の返却ポストをご利用ください。

### 【一般書】



◎『都(みやこ)と京(みやこ)』  
酒井 順子 / 著  
「京(みやこ)で都(みやこ)」と、「みやこ」を前面に押し出した地名《京都》そして、もちろん「みやこ」だけ「東のみやこ」だからと名づけられた《東京》。この2つの「みやこ」の違いは何でしょう？生まれも育ちも東京の著者が、愛してやまない京都と東京を語ります。

- ・『私の庭じかん』
- ・『苦情学』 関根 眞一 / 著
- ・『学校再発見』 岡崎 勝 / 編
- ・『風林火山』 井上 靖 / 著
- ・『笑い犬』 西村 健 / 著

### 【児童書】



◎『ルルとララのしあわせマシュマロ』  
あんびる やすこ / さく  
風の精(せい)のおばあさんは、あさってから、南の島の空で『雲の美術館(びじゅつかん)』をひらくことになりました。でも、大事な雲がひとつだけみつきりません。ルルとララは、かわりにマシュマロを作ってあげることにしました。

- ・『はじめてのしかげずかん ねこ』 高橋 和江 / え
- ・『かえってきた名探偵』 杉山 亮 / さく
- ・『フェアリー・レルム⑥ 夢の森のユニコーン』 エミリー・ロッダ / 作
- ・『新JR特急(とっきゅう)・超特急(ちやうとっきゅう)100点』

## 【たとえば、このように変わります】

### ●モデルケース1（70歳以上の高齢者夫婦）

年金収入	税源移譲前（平成18年度）			→	税源移譲後（平成19年度）			②-① 負担増減額 (定率減税 廃止相当分)
	所得税	住民税	合計 <sup>①</sup>		所得税	住民税	合計 <sup>②</sup>	
250万円	26,100円	24,300円	50,400円		14,500円	40,500円	55,000円	4,600円
300万円	66,600円	45,100円	111,700円		37,000円	85,500円	122,500円	10,800円
350万円	102,600円	63,600円	166,200円		57,000円	125,500円	182,500円	16,300円
400万円	131,800円	78,600円	210,400円		73,200円	158,000円	231,200円	20,800円

### ●モデルケース2（夫婦+子供2人 子供のうち1人が特定扶養親族）

給与収入	税源移譲前（平成18年度）			→	税源移譲後（平成19年度）			②-① 負担増減額 (定率減税 廃止相当分)
	所得税	住民税	合計 <sup>①</sup>		所得税	住民税	合計 <sup>②</sup>	
300万円	0円	12,300円	12,300円		0円	13,000円	13,000円	700円
500万円	107,100円	74,300円	181,400円		59,500円	139,500円	199,000円	17,600円
700万円	236,700円	185,300円	422,000円		165,500円	297,500円	463,000円	41,000円
1,000万円	619,200円	426,000円	1,045,200円		590,500円	543,500円	1,134,000円	88,800円

※税源移譲前（平成18年度）は、定率減税を適用して計算しています。  
一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

## 【高齢者非課税措置の廃止に伴う経過措置】

年 度	町 民 税		府 民 税	
	均 等 割	所 得 割	均 等 割	所 得 割
平成18年度	1,000円 (2,000円減額)	所得割額の3分の1 (3分の2減額)	300円 (700円減額)	所得割額の3分の1 (3分の2減額)
平成19年度	2,000円 (1,000円減額)	所得割額の3分の2 (3分の1減額)	600円 (400円減額)	所得割額の3分の2 (3分の1減額)
平成20年度 以降	3,000円 (全額)	所得割額 (全額)	1,000円 (全額)	所得割額 (全額)





## 平成19年から全国いっせいに

# あなたの住民税・所得税が変わります

### 国から地方へ“税源移譲”

#### ■「何が変わるの？」

「地方のことは地方で」という方針のもと、より身近な行政サービスを効率よく行えるよう、国から地方へ3兆円の「税源移譲（ぜいげんいじょう）」が行われます。「税源移譲」により住民税（地方税）と所得税（国税）の税率を変えることで、地方の税収が増えて、国の税収が減ることになります。

#### ■「どう変わるの？」

○**住民税**（平成19年6月分から適用）  
3段階の税率から、一律10%に  
（町民税6%、府民税4%）

○**所得税**（平成19年1月分から適用）  
4段階の税率を、6段階に細分化

これにより・・・

**！** ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、そのぶん6月分から住民税が増えることとなります。

※年金受給者の方は、2月以降の年金払込通知書で源泉徴収税額が前回と比べて減っていることをご確認ください。また、サラリーマンの方は、1月分以降の給与明細書の源泉徴収税額をご確認ください。

**！** 年金収入のみの高齢者のほとんどの方は、住民税が2倍近く上がります。

**！** しかし、税源の移し替えなので、「住民税+所得税」の負担は基本的には変わりません。

#### ただし・・・

平成19年分所得税、平成19年度住民税から定率減税が廃止されます。それにより税負担は増えることになります。（右ページ参照）

また、収入の増減など別の要因により、実際の負担額は変わりますのでご注意ください。

### 税源移譲以外の主な変更点

#### (1) 定率減税が廃止されます

平成11年から景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。

##### ○住民税

（平成18年度住民税では、所得割額の7.5%（最高2万円）減税されていたものが、



平成19年度住民税（平成19年6月分から）は、減税廃止。）

##### ○所得税

（平成18年所得税では、所得税額の10%（最高12万5千円）減税されていたものが、



平成19年所得税（平成19年1月分から）は、減税廃止。）

#### (2) 老年者非課税措置の廃止に伴う経過措置が施されます

平成17年1月1日現在、65歳以上の方（昭和15年1月2日以前に生まれた方）で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。

ただし、急激な税負担を緩和するため、経過措置がとられています（右ページ下表参照）。

#### 問い合わせ

町税務室住民税グループ

☎956 - 2101（内143、144）

**平成19年度 償却資産  
(固定資産)の申告について**

固定資産税は、土地・家屋のほか、償却資産（土地・家屋以外の事業の用に供することができる資産）についても課税されます。その所有者の方には、申告義務が定められていますので、資産の多少や異動の有無に関わらず、毎年1月1日現在所有している償却資産の、期限内申告をお願いします。なお、12月下旬に申告書がお手元に届いていない場合は、町税務室までご連絡をお願いします。

**【償却資産の種類（具体例）】**

- ①構築物（庭園、門、塀、舗装路面、立体駐車場など）
- ②機械・装置（加工機械、製造機械、建設工業機械、機械式駐車設備など）
- ③車両・運搬具（ロードローラ、ブルドーザなど）
- ④工具・器具備品（事務机、椅子、キャビネット、応接セット、音響機器、パソコン等OA機器、看板、金庫など）

**【中小企業等の損金算入特例】**

取得価額30万円未満の少額資産を一時に損金算入した場合には、償却資産の課税対象となりますので申告が必要です。一方、取得価額20万円未満の少額資産を一時に損金算入又は一括償却した場合は、申告の対象とはなりません。

**【家屋の所有者以外の方が取り付けた家屋の附帯設備について】**

家屋の所有者以外の方が事業の用に供するため、平成16年4月1日以後に取り付けた家屋の内装や建築設備などの附帯設備については、すべて償却資産として申告が必要です。

**【その他】**

- ・大山崎町内に償却資産を所有されている方は、免税点（150万円）未満でも申告が必要です。
- ・調査資料として税務書類や決算書類の開示、又は写しの提出を求められる場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

・なお、前年度の申告において独自の電算処理による様式で提出していただいた事業者の方には、「申告書の手引」のみを送付しておりますので、手書き用の申告書及び種類別明細書をご希望の場合は、お手数ですが下記提出先までご連絡ください。

**申告書提出期限** = 1月31日(日)  
**提出先・問合せ** = 町税務室資産税グループ（内146）

**平成19年度 大山崎町体育館  
使用団体の登録受付**

町体育館を定期的に利用される町内の団体（10名以上のグループ）の方は、登録申請をお願いします。

**期間** = 1月6日(日)～1月20日(日)  
 9:00～17:00（月曜日および祝祭日の翌日は休館）  
**場所・問** = 町体育館事務所  
 ☎ 956-0567

**医療従事者の届け出は  
1月15日までにお願いします**

今年は、医療従事者の資格を有する方の届出の年となっています。関係法令

により2年ごとに12月31日現在の就業状況等を届け出いただくもので、医療および公衆衛生行政を進める上で重要な資料となります。

該当される方は、必ず1月15日(日)までに届出を済ませてください。

**問** = 乙訓保健所企画調整室  
 ☎ 933-1152

**乙訓農業大会のご案内**

**とき** = 2月1日(日) 13:30～16:00  
**ところ** = 向日市民会館ホール

**内容**

- 乙訓農林業功労者表彰式
- 話題提供「健やかな子供達をはぐくむ地元農産物～いただきます。地元産～(仮)」京都府農林水産部理事 山本満里さん
- 記念講演「京の台所“錦市場”からみた消費動向と地元農産物への期待(仮)」(株)かね松老舗 代表取締役 上田耕司さん

事前申込不要。

**主催・問** = 乙訓都市農業振興協議会（事務局：京都乙訓農業改良普及センター）  
 ☎ 315-2906

**働く調理師の方は「調理師業務従事者届」の提出を**

給食施設、飲食店等で働く調理師の方は、調理師法に基づき、平成18年12月31日現在の状況を届出願います。

**提出期限** = 1月15日(日)  
**用紙配布・届出先** = 乙訓保健所環境衛生室衛生担当 ☎ 933-1241

資格等の区分	届 け 出 先	
すべての医師・歯科医師・薬剤師	住所地または就業地のいずれかの最寄りの保健所	
○保健師・助産師・看護師・准看護師で平成18年12月31日現在、府内を就業地として業務に従事している方	就業地が京都市内	京都府保健福祉部医療室 ☎ 414-4749
○歯科衛生士・歯科技工士で平成18年12月31日現在、府内を就業地として業務に従事している方	就業地が京都市以外の府内	就業地の最寄りの保健所

## 募集

### 町職員(保育士・調理師)を募集します

募集職種＝保育士及び調理師

募集人員＝いずれの職種も若干名

採用予定日＝平成19年4月1日

#### 受験資格

保育士＝次の学歴、生年月日に該当し、保育士資格を有する方（採用予定日までに資格取得見込可）

大卒 昭和56年4月2日～昭和60年4月1日生

短大卒 昭和58年4月2日～昭和62年4月1日生

調理師＝昭和51年4月2日以降に生まれた方で調理師免許を有する方（採用予定日までに免許取得見込可）

注：いずれの職種も地方公務員法第16条の規定による欠格事項に該当する方は受験できません。

#### 採用試験

##### (1) 第1次試験

日程・場所＝1月28日(日) 大山崎町  
※詳細は申込の際にお知らせします。

#### 試験等

○教養試験（一般的知識についての筆記試験）

○専門試験（保育士＝専門知識についての筆記試験）

○適性検査（調理師＝労務適性についての筆記による検査）

合格発表＝2月中旬に郵送で通知

##### (2) 第2次試験

日程・場所は第1次試験合格者に郵送で通知します。

申込先＝町総務室総務人事防災グループへ直接。郵送不可

提出書類＝①受験申込書（本町所定のもの）／②履歴書（市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの）／③最終学校卒業証明書（卒業見込証明書可）／④保育士資格証明書、調理師免許（いずれの職種も取得見込証明書可）／⑤返信用封筒（定型封筒にご自身の住所・氏名を記載し、80円

切手を貼ったもの）

受付期間＝1月9日(日)～同月17日(日)

8:30～17:00（土・日、昼休みを除く）

実施要項の配布＝1月5日(金)から

問＝町総務室（内325）

## お知らせ

### 高齢者に、ふとん丸洗い乾燥サービス

町では、在宅福祉支援の一環として、在宅の要介護者やひとり暮らしの高齢者などに対して、寝具丸洗い乾燥サービスを行います。

対象者＝町内在住の65歳以上で、下記のいずれかに該当する人

- ・身体に何らかの不具合があるために、日常生活の一定の活動に援助を要する人
- ・ひとり暮らし

下記の寝具をご自宅から回収し、丸洗い・乾燥した後ご自宅まで配達します。必要に応じて代替の寝具を貸与します。（貸布団が汚れた場合には、個人負担1,000円程度別途徴収）

#### 寝具の種類

敷布団、掛布団、毛布 各1枚、計3枚以内を1セット。

利用料＝1セット300円

申込＝1月9日(日)～1月17日(日)の間に、役場1階5番窓口、福祉推進室で受付。申請書は役場窓口にて配布。来庁が困難な場合は、下記までご相談ください。

日程＝回収1月29日(日)～2月2日(金)

配達2月5日(日)～2月9日(金)

問＝町福祉推進室（内158）

### 平成17年国勢調査結果

平成17年10月1日現在で実施された平成17年国勢調査における本町の人口、世帯数が確定しましたので、お知らせします。

人口(人) 15,191

男(人) 7,458

女(人) 7,733

世帯数(世帯) 5,737

人口密度(人/km<sup>2</sup>) 2,544.6

問＝町政策推進室（内314）

### 平成19年度留守家庭児童会入会案内

留守家庭児童会（学童保育）は、放課後、共働きなどで保護者による育成を受けられない状態にある1～4年生の児童を対象に開設しています。ただいま、平成19年度の入会申し込みを受け付けています。

#### 対象児童

町立小学校・養護学校に在学する1年生から4年生までの児童で、次のいずれかの場合に当てはまる方

- ①保護者が就労のため、日常、家庭を留守にして家庭保育ができない
- ②保護者が疾病、出産などにより、児童の家庭保育ができない
- ③両親のいずれかが死亡、行方不明、その他の理由により欠けている家庭で、同居の親族、その他の者がその児童の保育にあたることできない
- ④その他、保育が必要と認められる

申込＝入会希望の方は申請書（生涯学習室・各留守家庭児童会にあります）を提出してください。

期間＝1月15日(日)～1月20日(金)（期日厳守のこと）

受付場所＝役場2階生涯学習室（土曜日を除く）

8:30～12:00、13:00～17:00  
各留守家庭児童会 13:00～18:00

入会決定＝入会が決定した方には3月中旬以降に通知します。

※途中入所は随時受け付けています。

問＝町生涯学習室（内222）

・なかよしクラブ（大山崎小学校区）

☎ 957-1386

・でっかいクラブ（第二大山崎小学校区）

☎ 957-1888

## 「わくわくクラブおおやまざき」 からのご案内

問＝わくわくクラブおおやまざき

☎ 956 - 0567 (町体育館内)

### ■わくわくサタデーナイト

土曜の夜はわくわくスポーツで、さわやかな汗を流しましょう！

とき・ところ

1月13日…町体育館

20日、27日…第二大山崎小学校  
いずれも 18:00～20:00

(6日はお休み)

種目＝卓球、バドミントン、ショートテニスなど

対象＝町内に在住および在勤の方

参加料 (保険料込)＝小中学生 100円  
高校生以上 200円

申込不要、当日会場で受付。わくわくフリーパスポートをお持ちの方は無料。

### ■実技指導者募集

わくわくクラブおおやまざきでは、スポーツの実技指導者を募集しています。月に1～2回のペースで定期的にスポーツ教室を開催したいと思います。あなたの経験を生かして、一緒にスポーツを楽しみませんか？

募集内容＝成人対象の教室 テニス・ヨガ・エアロビクスなど

小中学生対象の教室 バスケットボール・バレーボールなど

活動場所＝町体育館、大山崎小学校、第二大山崎小学校

期間＝平成19年4月～平成20年3月

その他＝謝金は予算の範囲内でお支払いします。

講座・教室

## 災害に負けない まちづくり講座

～安全・安心のまちづくりのために、  
今私たちにできること～  
(平成18年度ボランティア活動別講座)

近年、日本をはじめ世界各地で大きな被害をもたらす自然災害が多発しています。

私たちの生活している大山崎町が安全・安心なまちであるために、今私たちにできることを地域の仲間と共に考えてみませんか。

1日目 1月26日(金)

【第1部 10:30～12:00】

「大山崎町防災計画について」

講師：役場職員

「災害ボランティアについて」

～災害発生時に求められるボランティアボランティアセンターの役割～

講師：京都府社会福祉協議会職員

【第2部 13:00～15:00】

「災害時における応急手当」

～いざというとき!!使えるように  
体で覚えておきましょう～

講師：大山崎消防署救急隊

2日目 2月2日(金)

【第1部 10:30～12:00】

「報告会」

平成16年台風23号の災害支援報告

報告者

小田茂樹さん (町内のボランティア)

山本芳弘さん (町内のボランティア)

河原紀代子さん (宮津市住民)

清水 睦さん (宮津市社協 ボランティアコーディネーター)

コーディネーター＝志藤修史さん (大谷大学専任講師)

【第2部 13:00～15:00】

「ワークショップ」

～地域で支え合う災害に

負けないまちづくり～

講師：志藤修史さん

＝両日とも＝

ところ＝なごみの郷2階介護者教室

定員＝30名

費用＝昼食代 (ご希望の方のみ)

1回 500円 \*当日集めます

申込＝1月19日(金) (到着) までに、  
ハガキ・電話・FAX・メールのいずれかで、住所・氏名・電話番号・修了証希望の有無(両日とも参加の方のみ)  
昼食希望の有無を、下記まで。

問＝町社会福祉協議会

〒618-0091 円明寺百々10-2 なごみの郷内

☎ 957 - 4100 FAX 954 - 4400

E-mail:oyamazakishakyo@s8.dion.ne.jp

## すこやか介護教室 (第4回目)

乙訓医師会共催講演会

「地域ケア～心の叫びが聞こえますか～」

認知症・うつ病・統合失調症など、心の病は、本当はとても身近なものなのです。

心の叫びに耳を傾けて、地域ぐるみでケアするために、時代の中で「作られた偏見」について学び、最新の精神医療の取り組みの中から、これからの大山崎町と乙訓地域の姿を考えます。

とき＝1月27日(土) 13:30～15:30

ところ＝町立中央公民館 1階ホール

対象＝大山崎町住民は、どなたでも

申込＝1月22日(木) までに、電話・FAX・ハガキ・メールのいずれかで、名前・住所・電話番号・(福祉医療関係者は所属)を下記まで。

問＝大山崎町地域包括支援センター

〒618-0091 大山崎町円明寺百々10-2 町福祉センター「なごみの郷」内

☎ 952 - 6533 FAX 954 - 4400

E-mail:oyamazakishakyo@s8.dion.ne.jp

相談

## 暮らしと事業の行政相談会

行政書士が、あなたの疑問にお答えします。申込不要・無料です。

主なテーマ

相続・遺言、公正証書、契約書、示談書、内容証明、車庫証明など

とき＝1月18日(木) 13:30～16:30

受付場所＝役場1階町民ロビー。受付後、役場1階相談室で個別相談

問＝町政策推進室 (内312)

# Sincerely

## ご案内

催し

### 第54回 成人式を 開催します

とき = 1月8日(祝)

(受付) 午前9時30分から

(式典) 午前10時から

ところ = 大山崎町体育館小体育室

対象 = 昭和61年4月2日～昭和62年  
4月1日生まれの方

今回の成人式の対象となる大山崎町  
に住所のある方には、11月下旬に案内  
ハガキを送付しています。当日、その  
ハガキをご持参ください。届いてい  
ない場合は、下記までご連絡ください。

なお、進学や就職などのために現在  
は他市町村に居住されている方や、以  
前に大山崎町に居住されていた方も出  
席できます。次の事項を電話かハガキ  
で下記までお知らせください。

(出席者の氏名・生年月日・電話番号)

○当日欠席の方にも記念品をお渡しし  
ます。送付ハガキを持参の上、1月  
31日(日)までに役場2階生涯学習室  
へお越しください。

問 = 〒618-8501 (住所不要) 大山崎町  
生涯学習室 ☎956-2101 (内222)

### 天王山の森林を まもるためご協力を!

～森林整備ボランティア行事開催～

昨年10月に、天王山の緑を守る  
「天王山周辺森林整備構想」が定めら  
れました。今回、構想の実践の手始め  
として、天王山周辺森林整備推進協議

## 役場代表 ☎956 - 2101

中央公民館 ☎957-1421

保健センター ☎953-3430

社会福祉協議会 ☎957-4100

老人福祉センター  
「長寿苑」☎957-1860

町体育館 ☎956-0567

歴史資料館 ☎952-6288

ふるさとセンター ☎956-2310

大山崎消防署 ☎956-0119

福祉センター

「なごみの郷」☎957-7530

会が、地域や企業の皆さんの参加を得  
て森林整備ボランティア行事を開催し  
ます。

とき = 1月20日(日) 9:30～13:15  
少雨決行

集合 = 9:30にJR山崎駅前(大阪寄り)  
有料駐輪場北側隣地

対象 = 乙訓地域の住民および在勤者60名。  
(グループ参加、子どもの参加(引率  
者必須)も可。)

参加費 = 無料(集合場所までの交通費  
等は各自負担)

内容 = 天王山の竹林等の整備ほか

持物 = 弁当、飲物、菓子、軍手、雨具、  
タオル等(作業できる服装。お持ちで  
あれば、ノコギリ、ヘルメット)

申込 = 1月12日(日)(必着)までに、  
FAX・メール・ハガキに、住所・氏  
名・年齢・電話(FAX)番号を記入  
し、下記まで。

問 = 〒618-8501 (住所不要)

大山崎町経済環境室

☎956-2101 Fax 957-1101

E-mail keizai@town.oyamazaki.kyoto.jp

共催 = 京都府京都林務事務所・大阪府  
北部農と緑の総合事務所・大山崎町・  
島本町

後援 = サントリー(株)

### 乙訓親まなびフォーラム を開催

今こそ、子育てに関わる全ての人々  
が協力し合って、家庭教育について学  
び、話し合ひましょう。

とき = 1月28日(日) 13:30～16:30

ところ = 長岡京市立中央公民館

内容

◎オープニング = 「聞いて!中学生の  
考え、思いを」(中学生の弁論大会より)

◎講演 = 「子どもは地域のたからもの」  
～「子育て」にならない「子育て」  
「親そだち」を～

講師 = 鎌田敏さん(こころ元気研究所所長)

◎親まなび講座

①読書教室

②心のしつけ教室

③食育教室(事前の申込みが必要)

④情報モラル教室

⑤特別教室

◎ふれあい広場(幼児・小学生対象)  
保育ルーム有ります。(要事前申込)

主催 = 乙訓親まなび推進委員会

問 = (事務局) 京都府乙訓教育局社会  
教育担当 ☎933-5130

### 長寿苑 新春かるた大会

新春のひととき、百人一首を楽しみ  
ませんか。初めての方もお気軽にご参  
加ください。おぜんざいも用意して、  
お待ちしております。

とき = 1月24日(日) 10:00～12:00

場所 = 長寿苑大広間

対象 = 60歳以上の町内在住者

問 = 老人福祉センター「長寿苑」

☎957-1860

### 新春落語祭

初笑い! 「つるつる亭 ピカ太郎」落語会

とき = 1月31日(日) 13:30～14:30

ところ = 長寿苑大広間

問 = 老人福祉センター「長寿苑」

☎957-1860



# みんなの伝言板

## 初笑いチャレンジ寄席

桂九雀 桂佐ん吉 落語会  
 とき= 1月27日 18:30 開場  
 19:00 開演  
 ところ= 円明寺団地中央自治会館  
 入場料= 大人 2,000 円 (当日 2,200 円)  
 小中高生 1,000 円 乳幼児無料  
 主催= NPO 京都親子支援センター  
 チャレンジクラブ  
 ☎・FAX 953-5528  
 メール challenge@club.email.ne.jp

## 第13回 手作り成人を祝う会

とき= 1月7日 13:30 ~ 15:30  
 ところ= 長岡京市中央公民館  
 内容= 新成人(障害者)が主人公になれるよう、和やかな会にしたいと思います。  
 当日お手伝いしていただける方、一緒に祝福していただける方、自由に参加してください。  
 問= 吉田 ☎ 954-2876

## 「子育て地域パートナー」からお願い

京都府の子育て地域パートナーの研修を受けたメンバーが、地元で子育て支援のために、4月から、中央公民館において親子で遊べる場所作りを展開します。ご家庭で使用可能で不要になりました乳幼児向けのおもちゃや本がありましたら、お譲りいただけたら大変うれしく思います。  
 期間= 1月9日 ~ 2月28日  
 預り場所= 中央公民館事務室  
 もしくは、嶋田 ☎ 957-1806 幸山 ☎ 951-9587 吉川 ☎ 957-5660  
 までご連絡いただきましたら、取りに伺います。

## 大山崎俳句会(超結社俳句会)

とき= 1月10日 11:00 ~ 16:30  
 ところ= 大山崎ふるさとセンター  
 会費= 1,500 円/半年  
 問= 川嶋 ☎ 956-1856  
 090-4307-5149

## 源氏物語を読む会

全員で源氏物語の原文を音読します。  
 ① とき= 1月23日 10:00 ~ 12:00  
 ところ= 中央公民館会議室  
 会費= 2,000 円/半年  
 問= 村上 ☎ 957-4950  
 ② とき= 1月20日 10:00 ~ 12:00  
 ところ= 長岡京市産業文化会館  
 会費= 700 円/月  
 問= 森 ☎ 957-2826

## 18年度京都府民総体卓球大会結果

善戦しました。ご声援ありがとうございました。  
 とき= 11月19日  
 会場= 京都府立体育館  
 成績= 3位グループの決勝戦で城陽市に負けるも準優勝  
 出場者  
 男子 出射・松本・宇治・渡辺  
 女子 勝山・野波・石田・前田  
 主催= 京都府教育委員会・京都卓球協会  
 京都市町村教育委員会  
 主管= 京都卓球協会  
 問= 町卓連協議会会長  
 渡辺 ☎ 957-0964

## 書き損じはがきをお寄せください

愛あ〜す KYOTO では、書き損じハガキを集めて、貧しさのため学校に通えないアジアの子どもに、奨学金を届ける

取り組みを行っています。

ハガキ250枚で、中学生1人が1年間学校に通うことができます。昨年は大山崎町で集まった8人が学校に通うことができました。

今年も、下記の期間、役場や公民館、体育館など町内の公共施設に回収箱を設置しています。皆さんの温かい気持ちをお寄せください。大山崎町後援事業。

とき= 実施中。1月25日 まで  
 問= 稲葉 ☎ 957-3082  
 自宅: 円団 Z 棟202号

## 知って欲しい、私の考え

〜「私の主張」作文募集〜

町少年補導委員会では「少年健全育成のための地域づくり」を進めるため、地域の子どもたちは今、何を思い、何を考えているのかを知る機会として「人への思いやり」をテーマに、作文を募集します。皆さんが日頃感じていることや、これを機会に考えたことなどを書いて応募してください。お待ちしております。

募集テーマ= 「人への思いやり」

対象= 小学4年生 ~ 6年生・中学生

応募方法= 400字詰め原稿用紙1枚程度の作文を1月19日 まで、下記まで  
 応募先・問= 役場生涯学習室内 少年補導委員会事務局 ☎ 956-2101  
 (内221)

※応募作品は3月23日 から4月10日 の間、町役場1階町民ロビーに展示する予定です。また、文集にして、町内全児童生徒に3月中旬頃に配付予定です。

## ひのうき

(11月中受付分)

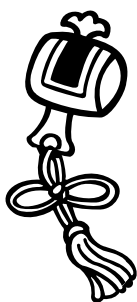
結婚おめでとう

(南谷) 吉田 孝之・和代  
 (西山田) 伊藤 康一・かおり

生まれた赤ちゃん

(鏡田) 中尾 俊介(じゅんすけ)  
 (西山田) 東 昇吾(しやうご)  
 (堀尻) 茂治 克典(かつのり)  
 (北浦) 森岡 凜(らんと)

(早稲田) 坂口 翔一(かいてい)



※このコーナーには希望された方のみを掲載しています。  
 (敬称は省略しました)

大山崎町の面積	5.97 km <sup>2</sup>
大山崎町の推計人口	(前月比)
総数	15,090人 (2)
男性	7,414人 (-2)
女性	7,676人 (4)
世帯数	5,791世帯 (0)
2006年12月1日現在	

